

(PDF版・1)『教会教義学 神の言葉Ⅱ／4 教会の宣教』「二十二節 教会の委託——キリスト教説教における神の言葉と人間の言葉」

(文責・豊田忠義)

<『教会教義学 神の言葉Ⅱ／4 教会の宣教』吉永正義訳、新教出版社に基づく>

「二十二節 教会の委託——キリスト教説教における神の言葉と人間の言葉」(3-20頁)

「二十二節 教会の委託」について、バルトは、次のような定式化を行っている。

神の言葉は、イエス・キリストの教会の宣教の中での神ご自身である。神が教会に対し、神について語るよう委託し給うことによって、また教会がこの委託を実行に移すことによって、神ご自身がその証言の中で神の啓示を宣べ伝え給う。教会の宣教は、その宣教の中で語られている人間的な言葉が、聖書的な啓示証言を確証しつつ、自ら神の言葉に服従し、また神の言葉に対する服従を造り出す時、純粹な教えである。このことが教会の説教者の言葉の本質、秩序、課題であることによって、教会の説教者の言葉は、教義学的作業の特別な、また直接の対象である。(3頁)

この定式は、次のように理解することができる。

自己自身である神としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽において存在している「失われぬ単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「父なる名の<内>三位一体的特殊性」・「三位相互<内在性>」における「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、われわれのための神としての「外に向かつて」の外在的な「失われぬ差異性」における第二の存在の仕方(性質、働き、業、行為、行動、活動)である「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリスト、すなわち「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の「神の言葉は、〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>〔区別を包括した同一性〕」において現存している聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした(聖書を媒介・反復することを通して)、第三の形態の神の言葉であるイエス・キリストをのみ主・頭とする〕イエス・キリストの〔活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性としての〕教会の宣教の中での神ご自身である。神が〔第三の形態の神の言葉である〕教会に対し、〔第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>」において現存している聖書を媒介・反復することを通して〕神について語るよう委託し給うことによって、また〔第三の形態の神の言葉である〕教会がこの委託を実行に移すことによって〔教会が、「教会に宣教を義務づけている」聖書を媒介・反復す

ることを通してこの委託を実行に移すことによって]、**神ご自身がその証言の中で神の啓示を宣べ伝え給う**〔神ご自身が、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉における聖霊の業である「啓示されてあること」(客観的な「存在的なくラチオ性〉)——すなわち、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)における第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している聖書を媒介し・反復することを通して「教会の宣教としての神の言葉」の中で、教会の〈客観的な〉信仰告白および教義(Credo)の中で、神の啓示を宣べ伝え給う〕。〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕**教会の宣教は、その宣教の中で語られている人間的な言葉が**、〔第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している〕**聖書的な啓示証言を**〔「聖書への絶対的信頼に基づいて」、聖書を媒介・反復することを通して〕**確証しつつ、自ら神の言葉に服従し、また神の言葉に対する服従を造り出す時**〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、絶えず繰り返し、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指す時〕、**純粋な教えである**。このことが〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕**教会の〔全く人間的な〕説教者の言葉の本質、秩序、課題であること**によって、**教会の説教者の言葉は**、〔第三の形態の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的機能としての〕**教義学的作業の特別な、また直接の対象である**。このような訳で、第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学における思惟と語りと行動が、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないか」ということは、〈神ご自身の決定事項〉であって、われわれ人間の決定事項ではない」、それ故にそれは、「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「祈り」の態度〕に対し神が応じて下さる〔「祈りの聞き届け」〕ということに基づいて成立している」のであるから、第三の形態の神の言葉である教会の宣教における「説教者」は、そのことを念頭に置いて、第二の形態の神の言葉である「聖書釈義と絶えず接触を保ちつつ、また〔第三の形態の神の言葉である〕教会の古今の注解者・説教家・教師の発言を批判的に比較しつつ、その時々の現在における〔第三の形態の神の言葉である〕教会の表現・概念・命題・思惟行程の包括的研究において『教義そのもの』を尋ね求める」(『啓示・教会・神学』)ことを要するのである。第三の形態の神の言葉である全く人間的

な教会のすべての成員は、「教授でないものも、牧師でないものも、彼らの教授や牧師の神学が悪しき神学でなく、良き神学であるということに対して、共同の責任を負っている」のである（前掲書）、「正しい注釈を、最終的に……教会の教職の判決に依存させてしまう」ことをしてはならないし、「間違ふことはありえないものとして振舞う歴史的——批判的学問の判決に、依存させてしまう」ことをしてはならないし、キリストにあつての「福音が純粹ニ教エラレ、聖礼典が正シク執行サレルということがなされないままに、礼拝改革、キリスト教教育とか、教会と国家および社会との関係とか、国際間の教會的な相互理解というような領域で、何か真剣なことを企て遂行してゆくことができる」と考える」ことをしてはならないのである。

「一 キリスト教説教における神の言葉と人間の言葉」

第三の形態の神の言葉である「**教会の宣教としての神の言葉**」は、『**神の啓示としての神の言葉**』という**第一のこと**——すなわち、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身と、「また」〔啓示との〈間接的同一性〉〕において現存している〕『**聖書としての神の言葉**』という**第二のこと**——すなわち、イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちのその最初の直接的な第一の「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」、換言すれば「啓示ないし和解」の「**概念の實在**」としての第二の形態の神の言葉と「**同じ意味と同じ真剣さにおいて妥当するであろうか**」。「啓示は例証されようとせず、解釈されることを欲する。解釈するとは、〔それぞれの時代において、その時代と現実に強いられたところで、徹頭徹尾先行する第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において客観的に存在している聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、後続して〕別の言葉で〈同一のことを言うこと〉である」のだが、現存する第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学（教会教義学）は、「第一のこと」と「また、第二のこと」と「同じ意味と同じ真剣さにおいて妥当するであろうか」。「われわれは今、結びとして、〔第三の形態の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的機能としての〕教義学は何をしなければならず、何をなしてはならないかということを確認しなければならない」。

イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉における聖霊の業である「啓示されてあること」（客観的な「**存在的なラチオ性**」）——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「**神の言葉の三形態**」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」に

において客観的に存在している「聖書の現実存在」は、「イエス・キリストにあつての神の啓示の中で聖霊を通して」——すなわち、その「死と復活の出来事」としての客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」、客観的な「存在的なく必然性」の中で、その「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」、主観的な「認識的なく必然性」を通して、「一度ですべてにわたって力を奮う仕方で語られた神の言葉」は、「〔第三の形態の神の言葉である〕教会に対してただ単に遠いというだけでなく、〔第二の形態の神の言葉である〕預言者と使徒たちの証言の中で〔第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通して〕〈近く〉あるということ」、「それは、ただ単に〔教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学における思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として〕教会に相対して立っているというだけでなく、〔教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学における思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として〕教会に〈与えられている〉ということ」、「しかもただ単に教会にとって疎遠な外来者として与えられているだけでなく、むしろ〔第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している「聖書こそが教会に宣教を義務づけている」ことからして、〕教会にとって〈それ自身〉委託となり、委任となった、ということの意味している」。

「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神、その「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方である「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリスト自身、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の「神の言葉は、まさに聖書の形態の中で〔まさに「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの神性」——すなわち「権威」と「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの人間性」——すなわち「自由」とによって賦与され装備された「権威と自由を持っている」ところの、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している聖書の形態の中で、**それ自身の比較を絶した権威**〔「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの神性」〕と自由〔「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの人間性」〕……を持っており、またそのような権威と自由を持ち続けるのであり、そのようにして神の言葉は、その形態の中でこそ、〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕**教会**の中で、人間的な……正当で、必然的な、**権威**〔人間的な教育的権威〕と**自由**〔「限界づけられた間接的・相対的・形式的な権威と自由」〕を基礎づけている。「そのように神の言葉によって、神の言葉の中で基礎づけられた〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の〕**人間的な権威**〔人間的な教育的権威〕と**自由**の中で、神の言葉は、**教會的な宣教の**

対象となり、……〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリスト同一でないし、〔第二の形態の神の言葉である〕預言者や使徒たちとも同一でない人間、〔それ故に、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉の下で、徹頭徹尾神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいてだけ終末論的限界の下で与えられる信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事において、〕ただ間接的にだけ、ただ信仰の中でだけ同一となり得る人間（それもただ彼らが洗礼を受けた〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕教会の成員であり、そのような者として〔聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として〕教会の委託と委任にあずかっているという理由で同一となり得る人間）が、神の言葉の担い手、語り手となり、神の言葉は、〔聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準とした〕彼らによって、彼らの人間的な言葉の形態〔聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準とした、第三の形態の神の言葉である教会の〈客観的な〉信仰告白および教義 Credo〕の中で語られた言葉となる。われわれは、イエス・キリスト自身としての起源的な第一の形態の「神の言葉は、〔第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」において現存している〕聖書の中で、啓示そのもの中では違った〔区別された〕仕方で、しかしそれだからと言って決してより僅かな程度にではなく、同じ程度に神の言葉であるということ、換言すれば〔第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」において現存している〕預言者と使徒たちの証言の中で、神ご自身のみ子の起源的な証言〔起源的な第一の形態の神の言葉〕の中におけるのと違った〔区別された〕仕方で、しかし決してより僅かな程度にではなく、同じ程度に神の言葉であるということを知っている。このような訳で、バルトは、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」とするその「間接性こそが、主ご自身を通して設けられ、主の甦えりを通して力を奮うのである」から、このような第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通したところの、起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストと第三の形態の神の言葉である教会（すべての成員）との媒介的・反復的な関係性（「間接的な関係性」）こそが、「まことの直接性、まことの関係性である」と言うのである。したがって、「聖書への絶対的信頼に基づく」第二の形態の神の言葉である聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性における「服従の中にこそ、……鎚の力…は成り立っているのである」。

「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の「神の〔その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の

神の言葉である] **み子が肉** [その内在本質である神性の受肉ではなく、その第二の存在の仕方における言葉の受肉] **の中に来たり給い、肉の中で甦えり給うた**ということが**まことであるならば**、「**それであるから** [第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>」において現存している] **聖書が神の啓示についての証言として** [第三の形態の神の言葉である] **教会のための神の言葉であることがまことであるならば**、「**その時**、[第三の形態の神の言葉である] **教会は、……教会に対して** [イエス・キリストとしての起源的な第一の形態の] **神の言葉が、ただ** [イエス・キリストにおける] **神の啓示を通してだけ、また** [具体的には] **ただその聖書的な証言** [第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>」において現存している聖書的啓示証言] **を通してだけ、仲介され、与えられているということ……を想起し覚えておかなければならない……**」。第三の形態の神の言葉である「**教会の宣教としての神の言葉……あるいは神の言葉としての教会の宣教を問う問いが含みを持っているまことの問題性**」は、「神の啓示としての [起源的な第一の形態の] 神の言葉、また [具体的には、第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>」において現存している] 聖書としての神の言葉」が、「[第三の形態の神の言葉である] 教会に向かって語られたとして、それと共に教会の委託および委任となったとして、われわれの前に立っている時」、「教会が、この委託を手に入れ、この委託を遂行する中で、遂行すると共に、神ご自身がそのみ言葉 [起源的な第一の形態の神の言葉] の中に登場し、その [第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>」において現存している聖書の] 証言の中でその啓示を宣べ伝え給うということに基づいて、何が起こらなければならないかという問いが、意味深く、実際に役立つものであるべきであるとすれば」、「**われわれは、その問いを、ただわれわれ自身に向けることができるだけであって、決して……あたかも神が [起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストにおける] その啓示の中で、またその [第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>」において現存している聖書の] 証言の中で、われわれに向かって語りかけ給わなかったかのように、神に対して向けることはできない……**」、「**さらに、われわれは、この問いに対して、われわれ自身に向けられた問いとしても、ただ [起源的な第一の形態の] 神の言葉 [具体的には、第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>」において現存している聖書における神の言葉] を聞きつつだけ、意味深い、実際に役立つ仕方で答えることができるのであって、決してわれわれ自身の [恣意的独断的な] 洞察の源泉 [人間学的な哲学原理・認識論・世界観、人間論、人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍] から答えることはできない……**」。その問いは、「われわれの取り組みの前提として取り組まなければならない」それである。

「**そのような訳で、われわれは、その問題性を解きほぐして展開しようとする時、次の確認から始めなければならない**」。それは、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「**啓示自身が……啓示に固有な自己証明能力**」の<総体的構造>を

持っており、その〈総体的構造〉の中での客観的な「存在的なく必然性>」（その「死と復活の出来事」としての客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」）と主観的な「認識的なく必然性>」（その客観的な「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」）を前提条件とした（神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいた）主観的な「認識的なくラチオ性>」（徹頭徹尾聖霊と同一ではないが、聖霊によって更新された人間の理性性）を包括した客観的な「存在的なくラチオ性>」——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身、イエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している聖書、その聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした（その聖書を媒介・反復することを通した）第三の形態の神の言葉である教会の〈客観的な〉信仰告白および教義（Credo）としての「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊の業である「啓示されてあること」、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）を持っており、「その〔起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストにおける〕啓示の恵みとその〔第二の形態の神の言葉である預言者および使徒たちのイエス・キリストについての〕証言の故に、神は、その〔「三位相互内在性」における「失われぬ単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする、その「外に向かつて」の外在的な第二の存在の仕方であるイエス・キリスト、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉、〕永遠のみ言葉を持って、〔第二の形態の神の言葉である聖書によって宣教を義務づけられている第三の形態の神の言葉である〕キリスト教会の宣教に対して、その「宣教は、ただ単に人間的な理念と確信についての宣べ伝えであるばかりでなく」、「イエス・キリストご自身の現実存在のように〔「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉のように〕、また（その上に教会の宣教が基礎づけられ、それによって教会の宣教が生きる）預言者と使徒の証言のように〔預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」のように〕、神ご自身が宣べ伝え給うことであるという意味で公に承認を与え給うということである」。第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学における思惟と語りと行動が、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないか」ということは、〈神ご自身の決定事項〉であって、われわれ人間の決定事項ではない」、それ故にそれは、「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「祈り」の態度〕に対し神が応じて下さる〔神のその都度の自由な恵み

の神的決断による「祈りの聞き届け」]ということに基づいて成立している」。

そのような訳で、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「**教会の宣教において語っている……ある人間**」は、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である「**イエス・キリストではないし、……**〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である〕**預言者と使徒でもない人間である**」。このことは、「〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の〕それらの人間に対して」、「決して、……彼らの人間性を主張し、貫徹させつつ、神の言葉以外の何かを語ろうと欲する高慢をゆるさない〔あの「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準としないで、ただ彼らの人間的理性や人間的欲求やによる恣意的独断的な自主性・自己主張・自己義認の欲求をゆるさない〕」し、「……彼らがその人間性の中で、結局、神の言葉を語ることができず、ただ彼ら自身の人間的な言葉を語ることができるだけであるかのように受け取る臆病さもゆるさない」ということを意味している。何故ならば、「言葉を与える主は、同時に信仰を与える主である」からである、イエス・キリストにおける「啓示自身」が「啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞を持っており、起源的な第一の形態の神の言葉自身がその「言葉自身の出来事の自己運動」を持っているからである。「さらにまたそのことは、彼らの言葉を聞く者たちに対して」、「彼らの人間的な言葉そのものだけに固着し、そのような人間的な言葉を喜んだり、喜ばなかったり、そのような人間的な言葉に対して然りを語ったり否を語ったりすることを……許さない。……〔徹頭徹尾聖書を媒介・反復することを通して〕そこで語られていることがただ人間的な言葉であって、神の言葉ではないかのように……することをゆるさない」。「そのようなことについて、われわれは、……われわれが先ず第一に、ある人間がここでキリストの＜からだ＞につける肢体として、〔徹頭徹尾聖書を媒介・反復することを通してイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指す第三の形態の神の言葉である〕**教会の名において語り、聞かれるべきである**ということ、〔また、そのような聖書によって宣教を義務づけられている〕＜**教会**＞は、彼らの人間性全体の中で＜**神の言葉**＞が委託されている者たちの集まりであるという立ちまさった事実をよく考慮に入れる時、初めて、意味深い、実際に役立つ仕方であることができる」。「すべての批判の前に、またすべての自己批判の前にも、〔第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書によって宣教を義務づけられている第三の形態の神の言葉である〕**教会の宣教にとって、この洞察の宣言が必要である**」。「ここでも、人が、然り〔恵み、福音〕の故に、自分自身に向かって語らなければならない否〔裁き、律法〕」は、ルターのように「あたかも律法が第一であって、福音が第一であるのではないかのように反抗的あるいは悲運を嘆きつつ、自分自身の上

に立ち、それ故にわれわれの考察の始まりを形成しようとすることはできない」。このことについては、「カール・バルト——彼自身の著作に即した彼自身の神学をトータルに把握するためのキーワード（その9）<ルターの「律法と福音」理解に対する根本的包括的な原理的な差異としてのバルトの『福音と律法』>」を参照されたし。

「むしろその否〔裁き、律法〕が、然り〔恵み、福音〕の故に、そのしかるべき場所で、正しく語られるためには、それは立ちまさった起源的な神の恵みの然り〔復活に包括された死、恵みに包括された裁き、福音に包括された律法——律法はキリストの福音を内容とする福音の形式である〕から既に由来していなければならない」。全世界としての教会自身と世の個体的自己としての全人間の「更新を可能とするのは、今日に至るまで罪人の手に渡され・十字架につけられ・死んで甦られ給うたイエス・キリストにある復活の力だけである」。

そのような訳で、「カルヴァンは、教会の宣教を、次のように特徴づけた」——「ワタシタチガ勝手ニ定メタヨイコトヲナスタメニ、マタワタシタチノ空想デモツテ人々ヲ養ウタメニ、説教者デアツテハナラナイ。真理ノ言葉ガ、ワタシタチヲ強イルノデアアル。話ス者ハ聞ク者デモアル。ナゼナラバ、ホカナラヌ神コソワタシタチヲ支配スルコトヲ欲シ給イ、タダイエス・キリストダケガ、ワタシタチニ対スル全支配権ヲ持ツコトヲ欲シ給ウカラデアアル」、「また、ワタシタチノ主イエス・キリストハ、天国ニアゲラレタ時、スベテノ被造物ニマサル権威ヲ得給ウタ。ソレハ、ワタシタチガ彼ト共ニイルコトヲ学ビ、自分勝手ニ振舞ワズ、ミ言葉ガワタシタチニ受ケ入レラレ、ワタシタチガ彼ニヨツテ支配サレテイルコトヲ知ルタメデアアル。マタ、ワタシタチガ彼ノ名〔神性を内在的本質とするその第二の存在の仕方である「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリスト、「直接的な、絶対的な、内容的な……まことの神性〔すなわち、「権威」〕と「直接的な、絶対的な、内容的なまことの人間性〔「すなわち、自由」〕」を持っているイエス・キリスト、「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの名」ニヨツテ教エラレルヨウニナルタメデアアル。モシ〔まことの〕人ガ神ノ権威ヲ持ツテイルナラ、ソノ人ノロカラ出ル言葉ニヨツテ教エラレナケレバナラナイトイウコトヲ理解セヨ」、「神ノ栄光ヲアラワスタメニ、タトエ何回天国ガ開カレタトシテモ、ワタシタチノ救イハアクマデ天国ニ基ヅイテいなければならない〔何故ならば、「赦す神」は、「たとえその人がまことの人間であっても人間に内在することは決してない」からである〕」。「わたしは前に……ルターの発言の内容」には「教会の教職の無謬性につてのカトリックの教説に逆戻りする極端な考え方」があるとして「拒否した」が、その「ルターの発言がなされている脈絡について」もっとよく「考察」してみる時、換言すればただの人間に過ぎないわれわれ人間は、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連

続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、純粹な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ね求めることを目指したとしても、その最初から「誤謬は必然」ではないとしても、どうしても「誤謬は可能」であるから、ルターの発言は「真理と誤謬の間の紙一重のところを通り抜けながらと言うこともできる」という意味において、「とにかく正しい仕方と語ったと考えている」。「ルターは、こう言っているのである」——「現実的に見て、主の祈りの中で『われらの罪をゆるし給え』と告白することから分かるように、〔第三の形態の神の言葉である〕聖なる教会が罪がないものではないことは確かである（ローマ三章および詩篇一四篇、五一篇）」。「しかし、それだからと言って、教えは、罪深いものであり、非難されるべきものであるということにはならない」、「また、われわれが、われらの罪をゆるし給えと唱える時、教えが、主の祈りの中に含まれているわけではない」、「何故ならば、**教えは、われわれが考え出したものではなく、罪を犯すことも悪をなすこともあり得ない神ご自身の言葉であるからである**」。したがって、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準とする「説教者」は、「エレミヤと共に、あなたはわたしの口から出る言葉が正しく、み心にかなうことを知っておられますと告白し、そのことを心から喜ばなければならない」、「聖パウロおよびすべての使徒と預言者と共に、主ハカク言イ給ウ、と言わなければならない」、「あるいはまた、〔第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として「一語一語準備し、書き記しておいた」〕説教の中で、〔清楚を媒介・反復することを通して第三の形態の神の言葉である教会の説教者として、〕わたしはイエス・キリストの使徒であり、預言者であると言うことができなければならない〔ただ、このルターの「わたしは使徒であり、預言者である」という概念規定は、バルトの「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における概念規定と差異があるのだが。したがって、第三の形態の神の言葉である教会における「イエス・キリストの証人」と規定した方がよいと考える〕。それぞれの時代において、その時代と現実と強いられたところで、その「啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞を持っているイエス・キリストにおける「啓示は、例証されようとせず、解釈されることを欲する。解釈するとは、〔聖書を媒介・反復することを通して〕別の言葉で＜同一のことを言うこと＞である」。第三の形態の神の言葉である教会の宣教における「説教者が、……〔「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストとの、また〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一

性>」において現存している〕聖書的な証人たちとの、間接的な同一性の中に立っている限り、説教者は、事実いかなる罪の赦しも必要としていないのである」。第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」とするその「**間接性こそが**、主ご自身を通して設けられ、主の甦えりを通して力を奮うのである」が、そのような第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通したところの、起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストと第三の形態の神の言葉である教会（すべての成員）との**媒介的・反復的な関係性（「間接的な関係性」）**のことを、バルトは、「**まことの直接性**」、「**まことの関係性**」と述べた。そこにおいてこそ、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会における人間的理性や人間的欲求やによる恣意的独断的な「**自己表現としての宣教**」の「『**危険**』がそれとして可視的となり、それに対応する留保が正当なものとなる」。

「**教会の宣教**〔説教と聖礼典〕は神の言葉であるということと関連しているすべての理論的および実践的な困難さに関して」、「教会に宣教を義務づけている」第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通した第三の形態の神の言葉である**教会（すべての成員）**は、「いくら根本的に立ちどまりつつ取り組むとしても根本的であり過ぎることはできず」、「**宣教の委託を現に<受けて>おり、したがって教会の宣教は**〔終末論的限界の下でのその途上で、絶えず繰り返し、聖書への他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方、**純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指す**〕**神の言葉で<ある>**というこの事実を文句なしに承認しつつ……**展望して行く**」際、「この事実の性質は、……その中でわれわれは、**神の啓示**〔「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方であるイエス・キリスト、起源的な第一の形態の神の言葉としての「啓示ないし和解の实在」そのもの〕とその証人たち〔イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たち〕の**神的任命および全権附与のいずれも認識しなければならないイエス・キリストの甦りの性質と同様である**ということがよく理解されなければならない。いや、それ以上である。人は、また……啓示とその証言の力以外の何ものにも基づいていないこの事実そのものが、まさにイエス・キリストの甦りの中に含まれているとして理解しなけ

ればならない。何故ならば、その時には、人は、その事実を、すべての人間的な実現および非実現に対して、徹頭徹尾先行し、徹頭徹尾立ちまさっており、徹頭徹尾凌駕している〔徹頭徹尾神の側の真実としてある〕神の設定と賜物として評価するであろうし、そのところからして初めて、また人間的な実現あるいは非実現という下位に立つ事実に対しても正しい関係を持つようになるであろうからである」。

「教会の宣教は神の言葉であるという……等置」は、「教会の中にいる人間にとって確かに律法〔聖書が教会に義務づけている「宣教の義務」、「神の言葉を宣べ伝える」義務〕および課題を意味している」。しかし、この「等置」は、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会において、「この律法を成就させることによって、換言すれば神の言葉を宣べ伝えるという課題を成し遂げることによって、初めて真理と有効妥当性を持つようになる」といった具合ではない」。もしも「われわれがそのような道の上を進んで行った場合には、そもそも律法でもって、また自分自身の律法の成就でもって、事を始めようとする時、いつでもそうであるように、ただ軽率さかあるいは絶望でもって終わるしかないことは明らかである〔「神の要求を、人間的な自分自身の要求に、自分で満足させ得る要求に変えて、神的な『汝は斯くなすであろう』を変じて人間的な余りに人間的な『汝は斯くなすべし』をつくり上げる」軽率さかあるいは神の言葉を語ることの不可能性に絶望するかしかならないことは明らかである〕」。イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その啓示自身が「啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉を持っているが故に、その〈総体的構造〉における客観的な「存在的なラチオ性」——すなわち、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示されてあること」としての「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における起源的な第一の形態の神の言葉自身が出来事の自己運動を持っているが故に、その神の側の真実において「**先ず第一に、教会の宣教は神の言葉であるという等置が成り立ち、力を奮うのである。**〔それ故に、〕それから、そのようなものとして、それは、**教会の中での人間にとって律法となり課題となる**」。それは、「**聖書への絶対的信頼**（『説教の本質と実際』）と同じように、「**先ず第一に、信じられることを欲している**」。神の命令・要求・要請としての「**律法は、それが真剣に受け取られ、尊重されるべき時には、この点においても、先ず第一に、ただイエス・キリストの中で成就された律法として理解され、信じられることを欲している**〔神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて与えられる信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的な主観に実現された神の恵みの出来事において、徹頭徹尾神の側の真実としてのみある主格的属格として理解されたローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「イエス・キリスト<の>信仰」（「イエス・キリスト<が>信ずる信仰」）による「**律法の成就**」・「**律法の完成**」、すなわち「神の義、神の子の義、神自身の義」、常に先行する神の用意に包摂された後続する人間の用意という「人間の局面は、全くただキリスト論的局面だけである」として理解され、信じられることを欲している〕」。

このような訳で、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の側に、人間の側に、あるいは神人協力に、第一義的な優位性があるのではない。われわれは、「教会の宣教は神の言葉であるという等置のための前提を自分でこれから造り出さなければならないことはない」。何故ならば、「**教会の宣教が神の言葉であるために起こらなければならないこと、実際に教会の中にいる人間が実際に神の言葉を宣べ伝えるために起こらなければならないこと**」は、「既に<起こった>」からである。第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通して第三の形態の神の言葉である「教会は、〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストを通して、イエス・キリストの中で基礎づけられた自分の生を生きる」、「**イエス・キリストが甦られたことによって、それであるから教会に対して、神の啓示と神の証言が与えられたことによって**〔「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方、すなわち起源的な第一の形態の神の言葉としての「啓示ないし和解の实在」そのものであるイエス・キリストにおける「神の啓示」とイエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちのその最初の直接的な第一の「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」としての「神の証言」が与えられたことによって〕、**教会は、その委託を受け、またその委託を持つのである**」。したがって、「まことのイエス・キリストの教会」は、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示の固有な自己証明能力」の<総体的構造>における主観的な「認識的なラチオ性」を包括した客観的な「存在的なラチオ性」における第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の实在」そのもの）を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、終末論的限界の下でのその途上性で、絶えず繰り返し、それに対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」（純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請、すなわち全世界としての教会自身と世のすべての人々が、純粋な教えとしてキリストの福音を現実的に所有することができるためになすキリストの福音の告白・証し・宣べ伝え）という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会」<となる>ことによって、すなわち「まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会」<となる>ことによって、「まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会」<である>。「何人も神の子供であることなしに聞くことはできないが、同時にまた何人も、聞くことなしに、しかも繰り返し聞くことなしに、神の子供で

あることはできない」。何故ならば、「神に愛された」、「聞くイスラエル」、「聞くイエス・キリストの教会」、聞く民、聞く神の子供たちは、あの〈総体的構造〉に基づいて、おのずから必然的に、絶えずくり返し、その「愛の命令の成就に向かって進んでゆく」からである。「イエス・キリストの中で、神は彼らのために味方してい給う。したがって、イエス・キリストの中で、彼らは、命令を聞くことによって、愛するものとしての彼ら自身の未来を、彼らが〔あの〈総体的構造〉に基づいたあの「神への愛」と、「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関・循環において〕律法〔純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法〕を成就する成就を、つかむのである」。なお、『知解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』および『教会教義学 神の言葉』における、イエス・キリストにおける神の自己啓示、「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉については、カール・バルト——彼自身の著作に即した彼自身の神学をトータルに把握するためのキーワード（その1）〈イエス・キリストにおける神の自己啓示〉および〈その自己証明能力の総体的構造〉ならびに〈まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会〉」を参照されたし。

「人はまたここでも理論が問題ではなく」、換言すれば教会の宣教について「われわれはそのための前提を自分でこれから造り出さなければならない」ということが問題ではなく、「むしろ最も身近な、決定的な実践が問題であるということをよく理解せよ。主ハ、コレラノコトヲ語り給ウタという、ルターの……人間的に起こっていることの脆弱さのただ中で、神の言葉が聞こえるようになることに対して、ほかならぬ〔その言葉自身の出来事の自己運動を持っている〕神の言葉自身を通して気が配られているという前提なしに」、第三の形態の神の言葉である「教会の宣教の奉仕においてただ一言たりとも責任をもって語られ、また責任をもって聞かれること」はできない。したがって、「もしもわれわれがこの前提なしに、あえて教会であろうとし、教会として語り、教会として聞こうとするならば、それは、何という僭越な行為であろうか。この前提を疑うということ自体、既に僭越な行為であるであろう」。われわれは、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「教会の中で、神の言葉が現臨するために必要なすべてのことが〔すなわち、客観的な「存在的なく必然性」と主観的な「認識的なく必然性」を前提条件とした客観的な「存在的なくラチオ性」と主観的な「認識的なくラチオ性」という〈総体的構造〉を持っている「啓示なし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストの中で既に生起したということに……あくまで踏みとどまること」、「それであるからわれわれが、そこで〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している聖書への他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において〕能動的あるいは受動的に参与している人間的な出来事が、事実……神ご自身がその啓示

とその証言を宣べ伝え給うということの光の中に入れられること以外の何から成り立っているであろうか」。

キリストにあつての神としての自己自身である神は、「この世に属し給わない」し、「〔全自然としての、自然の一部である自己身体、性としての他者身体、宇宙を含めた外界としての天然自然としての〕自然的な事物ではないし、また〔人間的理性や人間的欲求やによって対象化され客体化された〕精神的な事物でもあり給わない」し、聖性・秘義性・隠蔽性〔キリストにあつての「神の隠れ」〕において存在しており、われわれは神の不把握性〔キリストにあつての「神の不把握性」〕の下にあることからして、人間の言語によっては分節化できないし、「説教と聖礼典〔「間接的に教会の祈りと讃美歌、教会の信仰告白、教会の教育、牧会的配慮、とりわけ神学の中で試みられている宣教も含めて」〕としての「教会の宣教の人間的な不可能性というものは、全くただ、神について語ろうとするところの試みの不可能性のことである」——このことは、「すべての教会の宣教がひとつの例外もなしに立っているところの鉄則……である」。「この鉄則は、……一般的な真理として洞察されることはない」。何故ならば、「神秘家と懐疑的哲学者」の呼んでいる「詭弁の対象」としての「神」は、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉の下での「人間の主、裁き主、贖い主のこと」ではなくて、彼ら自身の人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者レベルでの神」、彼らの意味世界・物語世界・神話世界に過ぎないそれであるからである。このような訳で、「人は、実際に神について実際に語ることができない」ということ……を、ただ実際に神について実際に語ることができる」ということを知っているところでだけ知る」。言い換えれば、それが人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、生来的な自然的な人間は、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいて、すなわち神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて、徹頭徹尾聖霊と同一ではないが聖霊によって更新された人間の理性性とそれ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書（預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」）を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋なキリストにあつての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指すところだけで、すなわち「ただ実際に神について実際に語ること

が<できる>ということを知っているところだけで」、「実際に神について実際に語ることが<できない>ということを知る」——「人間に対して、彼が自分からはできないことを可能とするために、神ご自身が、その言葉と霊をもって中に割って入られるし、〔「言葉を与える主は、同時に信仰を与える主である」その神のその都度の自由な恵みの神的決断による、その「死と復活の出来事」としての客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて割って入られるし〕、既に割って入り給うたということに基づいてだけ知るのである〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）において既に割って入り給うたということに基づいてだけ知るのである〕」。「イエス・キリストの十字架の中で神の実際の隠れと不把握性を、換言すれば神ご自身によって決定され、実現された神の隠れと不把握性を、人間は自分からは神について語ることができないということを見てとり、認めることができるように人間に示すためには、自らご自分のために語り給う神を、神について語ることできる力としてのイエス・キリストの甦りを必要としている」。

そのような訳で、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊の業である「啓示されてあること」、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）の現存に引き寄せて言えば、第三の形態の神の言葉である教会の「宣教〔説教と聖礼典〕があるとするならば、人間的な失敗を主権的な仕方で生かし給う神の成功〔神のその都度の自由な恵みの神的決断による「奇跡」、「神的な成功の出来事」〕として理解されることができし、理解されるであろう」。「われわれの時代およびすべての時代にわたって目撃する」ところの、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「教会の宣教の不幸、窮状、言語の混乱、無力さ」、「教会の宣教の中での神の言葉が、文字通り溺れ死んで行く」「見渡す限りの不純な教えの海全体を念頭に置く時」、「教会の宣教は神の言葉であるという等置の成功は、ただ〔神の側の真実として、先行する〕神が成功し給うこと、ただ奇蹟であることができるだけであるということ、われわれに<思い出させる>であろう」。「人間がまことの神について現実の語る場所、そこでは、イエス・キリストがその甦りの力の中で登場し給う」。「われわれ人間の更新を可能とするのは、今日に至るまで罪人の手に渡され・十字架につけられ・死んで甦られ給うたイエス・キリストにある復活の力だけである」（『福音と律法』）。

第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会における「キリスト教の説教者が、自分の言葉はそっくりそのまま罪の赦しを必要としない神の言葉〔起源的な第一の形態の神の言葉、具体的には第二の形態の神の言葉である聖書における神の言葉〕であるということ信じなければならぬ憂慮のなさに」に対する「憂慮すべき仕方

三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の] われわれが、しかも同時にあれほど弱く、われわれの大きな屈辱感の中であれほど臆病であるということ、われわれが神の教会の証人、僕、説教者、預言者であり……、神がわれわれを通して語り給うということ、それを少しも誇ろうとしないといことは、何と不思議なことであろうか。それでいてわれわれは確かに、そのような神の教会の証人、僕、説教者、預言者……なのである。何故ならば、われわれは、確かに神の言葉を持っており、神の言葉を教えるからである。そのような臆病さは、＜神の言葉はそれほどまでに奇しく、尊いものである＞ことを、われわれが正直に信じるという事実から、またそのような大いなることが、まだ血肉をもって生きているわれわれを通して語られ、なされるということは、全くわれわれのふさわしさによってでないことを知ることから生じてくる」、「神の言葉にあつての謙遜さと怖れは、いつの時にあつてもまことの教会のまことのしるしであった。また、人間の傲慢さの中での大胆さと厚かましさと、また教皇の『教書』の中でも手に取るように明らかに見て取れるように悪魔のまことのしるしであった」。このような訳で、「いかにルターが自分自身を訂正しているかに人は注意せよ」、前段で述べたように、「先ず第一に罪からではなく、むしろ先ず（罪の認識をそこで初めて可能とする）……『神の言葉はかくも奇しく尊いものである』という信仰からして、われわれの無力の認識が生じる」という点に注意せよ。